

西宮市次世代育成支援行動計画

～子育てするなら西宮～

平成 17 年 (2005 年) 3 月

西 宮 市



子どもたちがいきいきと輝くまち 西宮をめざして

現在、本市は子育て世代の転入増などにより子どもの数が増えています。わが国では少子化が進行しています。急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や家族・地域社会の変容など社会・経済面に、さまざまな影響を与えることが予測されています。

このような中、平成 15 年 7 月に少子化の流れを変えるための「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業に 10 年間の集中的・計画的な少子化対策への取り組みを進めるための行動計画を策定することが義務付けられました。

本市においては、平成 11 年に「西宮市児童育成計画」を策定し、子育て総合センターの整備や保育所等の待機児童対策など、さまざまな施策を推進してまいりましたが、この度、児童育成計画を引き継ぐ計画として、次世代育成支援対策推進法に基づく「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

計画では“子どもが輝くまち・人にやさしいまち西宮へ ～子育てするなら西宮～”を基本理念とし、次代の西宮を担う子どもたちの健全な成長やすべての家庭の子育てを地域全体で支えるための環境づくりを、市民とともに進めていくことをめざしています。

今後は、この計画を着実に推進するため、家庭・学校・地域・NPOなど各種関係団体等の皆様と連携・協力を図りながら取り組みを進めてまいります。

最後に、計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様、取りまとめにご尽力いただきました西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成 17 年（2005 年）3 月

西宮市長 山田 知

目次

第1編 計画の策定にあたって		
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
第2編 計画の基本的な考え方		
1 基本的な視点	3
2 基本理念	3
3 基本目標	4
4 計画の体系	5
5 次世代育成支援に関わる西宮市の「現状と課題」及び「計画の重点施策」	7
6 西宮市が取り組む重点施策と子育て支援サービスの目標事業量	8
第3編 西宮市の少子化の現状と課題		
1 人口の動向	11
（1）人口の推移	11
（2）出生の動向	12
（3）婚姻の動向	15
2 家族や就業の状況	16
3 保育等の状況	18
4 子育てに関する意識	21
5 地域における子育ての環境	25
6 現状分析のまとめと基本的な課題	27
第4編 計画の内容		
1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり	29
1章 子育て支援制度・支援サービスの充実	29
2章 地域で子どもを育む環境づくり	35
3章 子どもの権利を守る取り組みの推進	40
2部 母と子の健康を支えるまちづくり	44
1章 子どもや母親の健康の確保	44
2章 食育の推進	47
3章 思春期保健対策の充実	49
4章 小児医療の充実	51
3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり	52
1章 保育サービスの充実	52
2章 留守家庭児童育成センターの充実	55
3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	56

4部	ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり	58
1章	子どもの生きる力の育成	58
2章	家庭や地域の教育力の向上	62
3章	次代の親の育成	65
4章	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66
5部	子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	68
1章	子育てを支援する生活環境の整備	68
2章	子ども等の安全の確保	71
第5編	計画の推進に向けて	73
第6編	資料	75